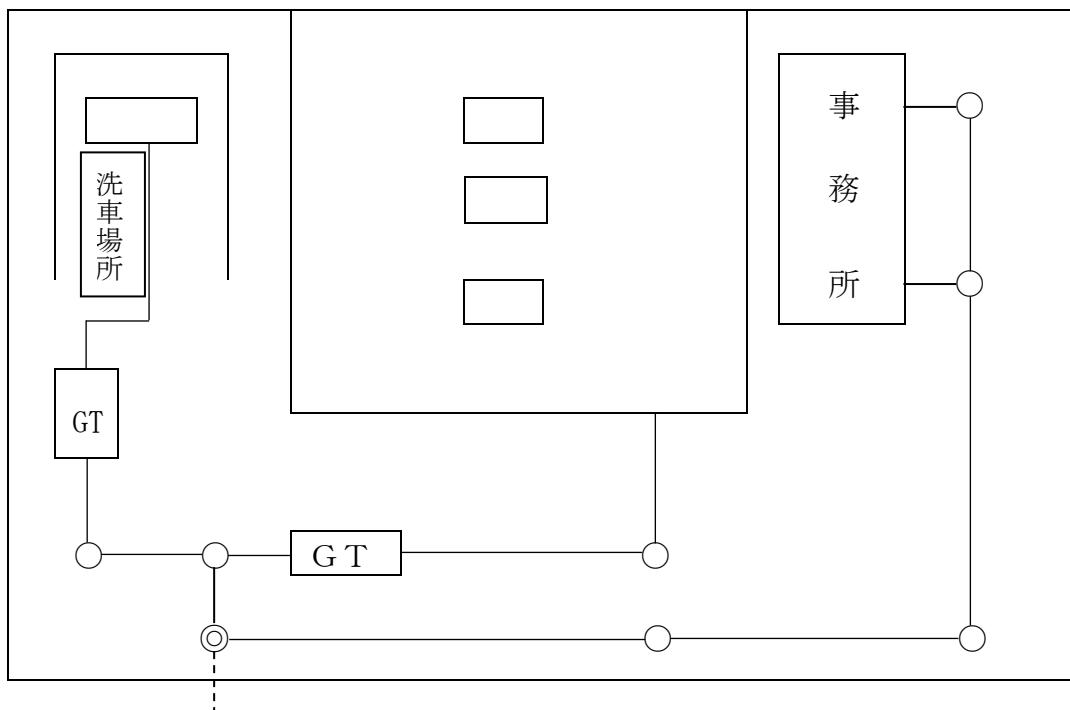


屋外施設の排水設備取扱い指針

1. 給油施設

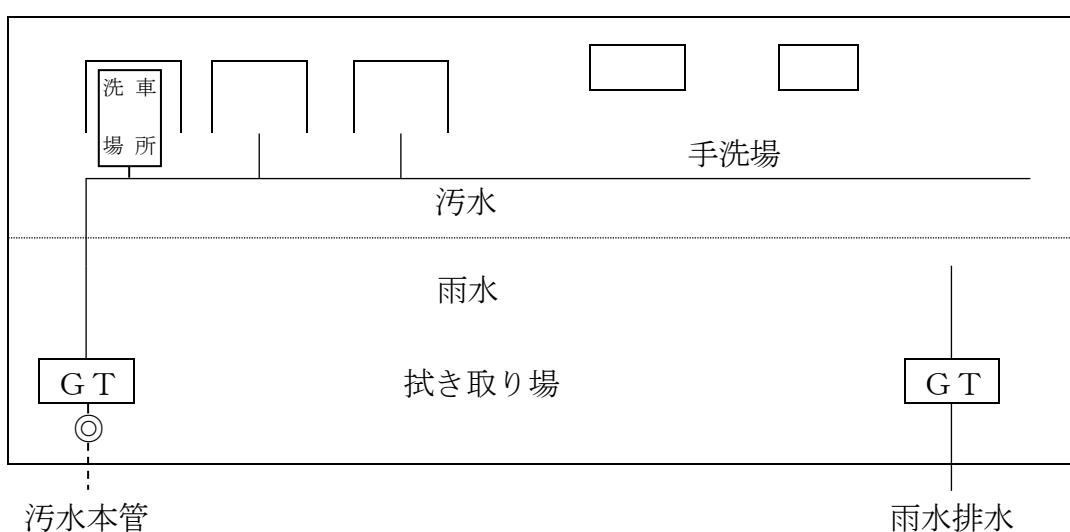
- ア 給油施設内の排水は、給油施設用オイル阻集器を経由して汚水の排水設備へ排除すること。
- イ 洗車場所の排水は、オイル阻集器を経由して汚水の排水設備へ排除すること。
- ウ 給油、洗車場所以外に降った雨水は、雨水排水施設へ排除すること。



2. 屋外洗車場

洗車場所と拭き取り場所の排水を分離すること。

- ア 洗車場所は、オイル阻集器を経由して、汚水排水施設へ排除すること。
- イ 洗車場所以外及び拭き取り場所に降った雨水は、雨水排水施設へ排除すること。
(オイル阻集器の設置が好ましい。)



3. 屋外駐車場

ア 平面駐車場

雨水排水設備へ排除すること。 (オイル阻集器設置が好ましい)

イ 多段駐車場

オイル阻集器を経由して、雨水排水設備へ排除すること。

4. 受水槽のドレン、オーバーフロー排水の取扱い

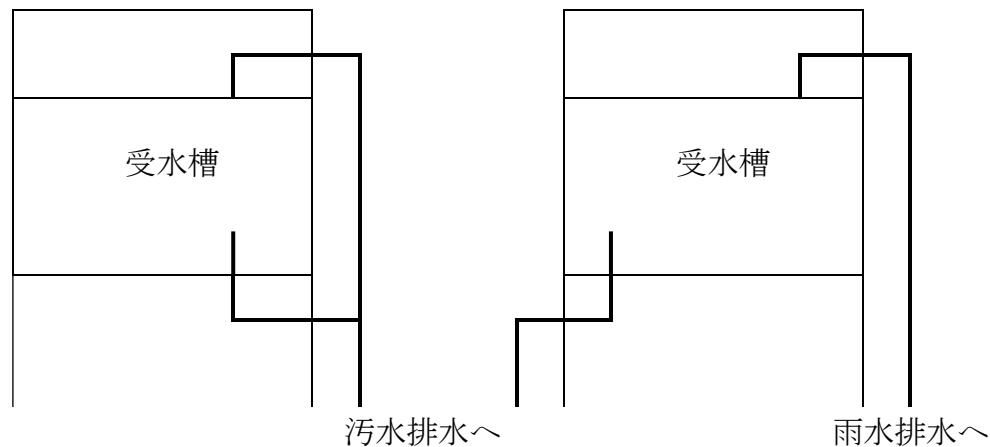
ア 単独配管

ドレン排水 → 汚水排水設備へ接続

オーバーフロー水 → 雨水排水へ接続

イ 同一配管

→ 汚水排水設備へ接続



5. 冷却塔 (クーリングタワー等)

冷却塔のドレン及びオーバーフロー排水は、汚水設備へ排除すること。

6. ゴミ集積場の排水の取扱い

給水の設備がある場合は、排水設備を設置し汚水排水設備へ接続
(防臭装置を付けること)

7. 給湯器、エアコン等のドレンは、原則として汚水排水設備へ接続